



平成24年度

四国森林管理局事業概要

平成24年5月9日



四国森林管理局

平成24年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

森林は、林産物の供給、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など多面的な機能の発揮を通じて恩恵をもたらす「緑の社会資本」であり、国民の皆様から大きな期待を寄せられています。

また、国有林野事業については、平成21年12月に公表された森林・林業再生プラン、昨年12月に林政審議会から答申された「今後の国有林野の管理経営のあり方について」を踏まえ、平成25年度に一般会計に移行するための法案が審議されています。

このような中、四国森林管理局では森林・林業の再生に向けた取組や、地球温暖化防止をはじめとする公益的機能の維持増進、開かれた「国民の森林」を旨とした国有林の管理経営を進めていきます。

特に、森林・林業の再生に向けて、国有林の持つフィールド、組織、技術力を活用し、人材育成のための研修の実施、森林共同施業団地の設定など民有林との連携のより一層の推進、木材生産の低コスト化と国産材の安定供給体制の構築、木材利用の拡大などに引き続き取り組めます。

これらを踏まえ、下記の4つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

○森林・林業の再生への貢献

「今後の国有林野の管理経営のあり方について」を踏まえ、地域の担い手となる林業事業者や人材を育成するために、国有林がフィールド・技術を提供して人材育成に係る研修を実施し、新たな森林計画制度や森林経営に関する民有林行政への人材支援を行うとともに、民有林と国有林が一体となった森林共同施業団地の設定を推進して森林・林業の再生に貢献していくこととしています。

◇取組例

- ・ 森林・林業の再生に向けた人材育成の取組
～国有林のフィールドを活用した研修実施～・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・ 森林共同施業団地の設定の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】

○木材生産の低コスト化と安定供給に向けた取組

森林・林業の再生及び東日本大震災の復興に向けて、木材生産の低コスト化、大口の需要者に対して原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を引き続き実施するとともに、治山事業等における木材利用を推進し国産材の利用拡大に取り組みます。また、地域の伝統文化を支える林産物の供給に取り組みます。

◇取組例

- ・ 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進・【別紙 3】
- ・ 国産材のシステム販売の取組
～間伐材の需要拡大に向けた取組～【別紙 4】
- ・ 治山事業・森林整備事業における間伐材利用の推進【別紙 5】
- ・ 木の文化を支える林産物の供給の取組
～森づくりから安定供給へ～【別紙 6】

○公益的機能の維持増進のための森林整備の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、単層状態の人工林の広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化等により多様な森林へと誘導する森林整備を推進します。また、地域の安全・安心を確保するための治山対策に取り組むとともに、生物多様性の保全に向け、人と野生鳥獣との共存に向けた取組や原生的な天然林等の保全を推進します。

◇取組例

- ・ 森林吸収源対策としての森林整備の推進【別紙 7】
- ・ 特定流域総合治山対策について
～国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進～【別紙 8】
- ・ 新たな民有林直轄治山事業について【別紙 9】
- ・ ニホンジカ被害対策の推進【別紙 10】
- ・ 生物多様性の保全に向けた取組
～保護林拡充・希少種調査～【別紙 11】

○森林の理解促進、国民参加の森林づくりの取組

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育の取組を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等に取り組みます。

◇取組例

- ・ 森林とのふれあいの場の提供【別紙 12】
- ・ 森林への理解の醸成に向けた取組
～魚梁瀬の森林と森林鉄道遺産ツアー・四国山の日～【別紙 13】

平成24年度四国森林管理局の主要事業量

区分	事業名	単位	23年度(A)	24年度(B)	対比(B/A)
健全で豊かな 森林づくり	植付	h a	46	103	224%
	下刈	h a	604	540	89%
	除伐	h a	828	855	103%
	保育間伐	h a	4,236	3,485	82%
山地災害への 対応	治山事業	億円	31	45	145%
森林管理に必 要な路網整備	林道・作業道 新設	k m	212	231	109%
	林道修繕	k m	220	214	97%
木材の供給	立木販売	千m ³	347	417	120%
	製品販売	千m ³	158	161	102%

森林・林業の再生に向けた人材育成の取組
～国有林のフィールドを活用した研修実施～

1 趣旨

新たな森林計画制度の下で、森林所有者等による持続的な森林経営を実現していくためには、実際に現場で指導・実行を担う市町村を技術面から支援することが必要です。

そのため、森林計画の作成や路網作設等の事業実行に直接携わるなどの実務経験を有し、長期的視点に立った森林づくりを計画、指導できる技術者をフォレスターとして育成することが不可欠となっています。

このフォレスターの資格の認定は平成25年度から行うことを目指すこととしており、それまでの間は、都道府県や国の職員などのうち、一定の研修等を受けた者を准フォレスターとし、支援業務を行います。このため、平成23年度から准フォレスター育成のための研修を行っています。

【平成23年度准フォレスター研修受講者数】

徳島県	香川県	愛媛県	高知県	4県計	国有林	合計
3名	5名	10名	7名	25名	7名	32名

2 平成24年度の取組

四国森林管理局では、多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術の提供を行うこととしており、森林技術センターを研修拠点として、管内の国有林をフィールドとして活用しながら、准フォレスターや路網の設計者等の育成のための研修を7月～10月にかけて実施する予定です。

研修名	研修内容	
現地実習 森づくりの構想	間伐等の施業実施林分において現地踏査を行い、森林簿、施業履歴等の情報を元に将来の目標林型や現状の森林からの誘導方法について検討し意見交換を行う。	
グループ演習	市町村森林整備計画演習	2,000～3,000ha程度の森林を対象に、林分内容、森林の置かれた諸条件からゾーニングマップを作成し施業方法等について意見交換を行う。
	間伐実行監理演習	20ha程度の集約化団地で、最適な作業システム、森林作業道の線形・生産・販売計画の作成、コスト分析を行い指導力を身につける。2日間の実習結果を発表し、全体で意見交換を行う。
	森林資源循環利用構想策定演習	1,000ha程度の森林を対象に、調査簿、傾斜区分図、林相図等から5年間を1期とする10年間の森林整備個所を計画、10年間の具体的な森林整備個所や将来も見据えた林業専用道の位置、線形等を検討する。
現地実習 林業専用道作設技術研修会	既設の国有林林道を教材として、林業専用道のあり方を現地にて検討し、現場に即応した目線合わせの場を持つとともに、施工現場におけるチェック項目の共通認識の醸成を図る。	



間伐実行監理演習
森林施業検討会

担当：指導普及課 佐賀
計画課 小川
TEL：088-821-2121（指導普及課）
088-821-2100（計画課）

国有林の民有林行政への支援

1 趣旨

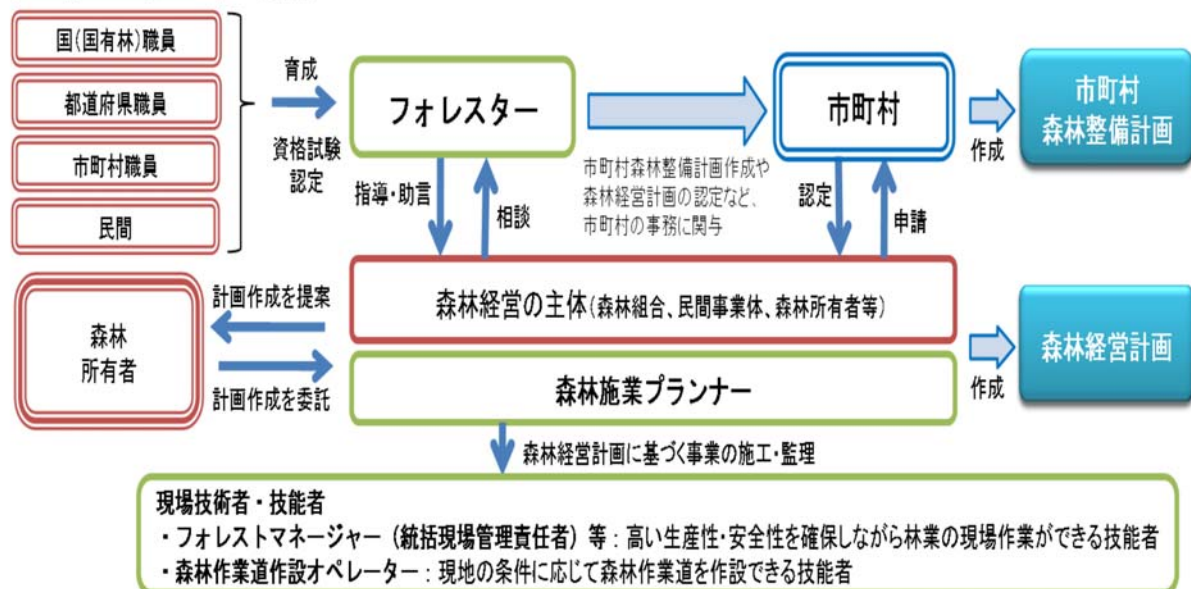
森林・林業再生プラン実現のための施策の方向性を取りまとめた「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を実現するため、国有林の持つフィールド、組織、技術力を活用し、我が国の森林・林業の再生に貢献することが必要です。

このため、平成25年度からのフォレスターの資格認定までの間、准フォレスターを育成し、市町村を技術面から支援することとしています。

2 平成24年度の取組

四国森林管理局では、国有林の職員からも民有林行政を支援する准フォレスターを育成し、各県と連携して市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、市町村の事務を支援します。

〇フォレスター等の役割



市町村の計画策定への技術的な支援
(イメージ)

担 当：指導普及課 佐賀
計 画 課 小川
T E L：088-821-2121（指導普及課）
088-821-2100（計 画 課）

森林共同施業団地の設定の推進

1 趣旨

森林・林業の再生に向け、低コスト作業システムが効率的に機能するよう「施業の集約化」が必要です。その具体的な取組の一つとして、四国森林管理局では、民有林と国有林が連携して一体的に森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進しています。

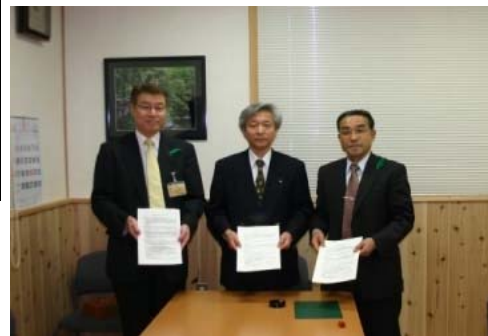
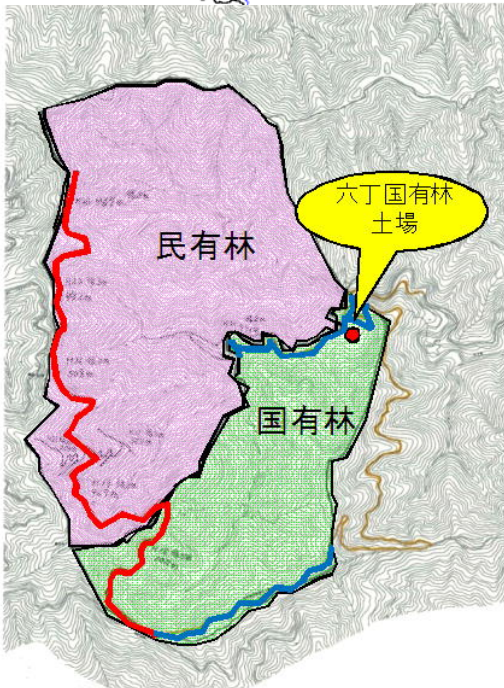
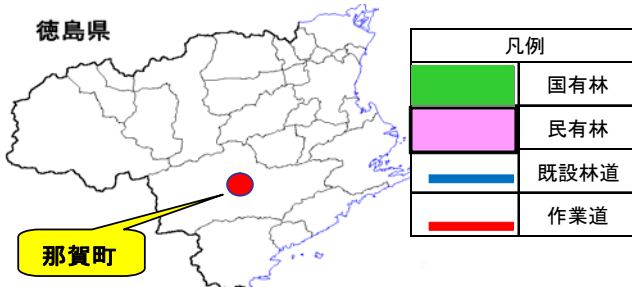
平成20年3月に徳島森林管理署と徳島県との間で締結した「六丁地域森林整備推進協定」では、那賀郡那賀町六丁地域に所在する国有林と民有林（合計271ha）を森林共同施業団地として設定しました。この施業団地では、平成23年度までに国有林と民有林あわせて約4kmの森林作業道を開設し約68haの間伐を実施、そこから搬出された約3,700m³の木材については国有林内にある土場を活用して販売されました。

このような取組を推進するため、平成23年度までに15箇所の森林共同施業団地を設定しています。

2 平成24年度の取組

民有林と国有林が連携して、効率的な路網整備や間伐などの森林整備等を推進するため、国有林と隣接する民有林関係者と森林共同施業団地の設定に取り組み、施業の集約化を推進します。

【民有林との森林共同施業団地（徳島県那賀町六丁地域）】



協定の締結



六丁国有林土場に民有林材も搬入

担 当：計画課 小川、池本
T E L：088-821-2100

国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進

1 趣旨

林業採算性の向上を図るためには、間伐におけるコストの低減が重要な課題となっています。このためには、高性能林業機械の性能を最大限に発揮させることを中心とした労働生産性の向上が不可欠であり、合理的に配置された路網と、伐採、搬出作業全体を通じて生産性が高まるような人員や林業機械の配置による低コストで高効率な作業システムを普及・定着することが重要となっています。

四国森林管理局では、人工林の間伐を実施する際、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入しており、平成23年度では契約件数の約7割を同システムで実施しました。

2 平成24年度の取組

四国森林管理局管内の急峻な地形に応じた低コストで高効率な間伐の推進に向け取り組みます。

(1) 路網と林業機械を組み合わせた間伐事業を積極的に発注し、このことを通じて低コストで高効率な作業システムの普及・定着を図ります。

(2) 繰返しの使用に耐える丈夫で簡易な森林作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業者のオペレーター等を対象とした現地検討会を開催します。

【森林作業道開設による低コストで高効率な作業システムの例】



担当：販売課 田村、森野
TEL：088-821-2170

国有林材のシステム販売の取組
～間伐材の需要拡大に向けた取組～

1 趣旨

適切な間伐の実施により健全で豊かな森林づくりを進め、間伐材等の森林資源を有効利用することが重要な課題です。

しかし、間伐材はその価格に比して販売に係る手間やコストが掛かり増しとなり、利用が進まず、合板・集成材工場等のように木材を大量に利用する需要者にとっては、市場等を通じた少量・不安定な調達となり不便でした。

こうした問題を踏まえ、国有林では、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売に取り組み、流通の簡素化や中間コストの縮減を図ることにより、間伐材の販路の確保やバイオマス燃料などの新規需要の開拓に取り組んでいます。

2 平成24年度の取組

四国森林管理局では、平成22年度から未利用間伐材のシステム販売に取り組み、22年度は12千 m^3 、23年度は16千 m^3 を販売し、24年度は19千 m^3 の販売を予定しています。

これらの未利用間伐材は製紙用や木質ボード用の原料、木質バイオマス発電の燃料として安定供給が求められるとともに、近年では温泉や施設園芸用のチップボイラーの燃料など新たな需要が生まれつつあります。四国森林管理局ではこのような取組を促進するため引き続き未利用間伐材の安定供給に努めていきます。



園芸ハウスの横に設置されたチップボイラー



針葉樹合板の生産

担当：販売課 田村、前田
TEL：088-821-2170

治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進

1 木材利用の取組

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から、公共建築物等木材利用促進法に基づく「新農林水産省木材利用推進計画（平成22年度～平成27年度）」が策定され、公共土木工事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしています。

四国森林管理局では、平成16年度～平成18年度の実績平均を基準値として、平成22年度から6年間で基準値の1.5倍（治山85㎡・林道198㎡/億円・年）の木材使用量を目標としており、治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進に取り組んでいます。

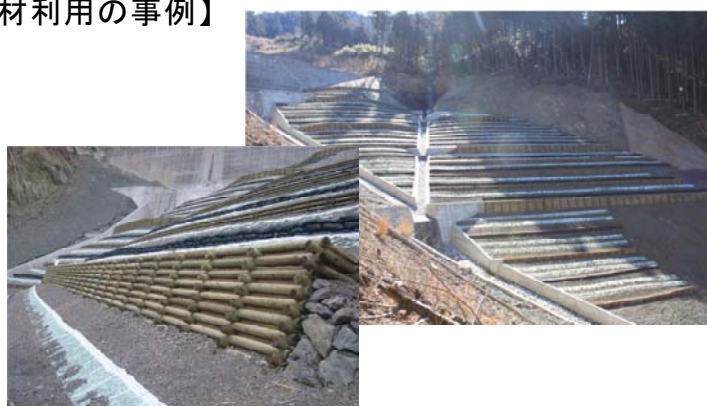
2 平成23年度の木材利用状況と平成24年度の取組

平成23年度は治山ダム工等の型枠の木製型枠での実施、土留工、柵工等における木製品の積極的な利用により、四国森林管理局全体の事業実施箇所（約95箇所）のうち約9割において間伐材等木材利用を実施しています。また、木材使用量は治山150㎡・林道205㎡/億円と目標を達成しており、平成24年度についても、更なる利用拡大に取り組めます。

【四国森林管理局管内の主な木材利用の事例】



残存型枠を使用した谷止工
(高知県四万十町)



山腹崩壊地に施工した丸太土留工（徳島県那賀町）



林道に施工した木製ブロック積工
(高知県三原村)



木製型枠組立状況（愛媛県久万高原町）

担当：治山課 村田、北代
森林整備課 大竹、篠原
TEL：088-821-2150(治山課)
088-821-2200(森林整備課)

木の文化を支える林産物の安定供給
～森づくりから安定供給へ～

1 趣旨

日本各地には「木の文化」の象徴とも言うべき木造文化財等の伝統的建造物、伝統工芸など、次世代に引き継ぐべき伝統文化が多く残っています。

「木の文化」の象徴でもある伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくために必要な資材を安定的に供給していくためには、地域の皆様の理解と協力を得て森林整備を進めることが重要となっています。

このため、四国森林管理局では、「木の文化」を支える森づくりの一環として協定による森づくり活動を推進しています。

2 平成24年度の取組

(1) 「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」協定の締結

国指定有形民族文化財の「かずら橋」は、徳島県祖谷地域の観光のシンボルです。橋の構造材は自然素材のシラクチカズラで年々確保が難しくなっていることから、今年3月28日に祖谷のかずら橋・架け替え資材確保実行委員会と徳島森林管理署との間で結ばれた協定を基に、近在の国有林から優先的に供給するよう森林整備等の取組を行います。

(2) 「伊予之二名島古事の森」森づくり活動

伝統建築物の将来の修復資材の確保のため、愛媛県久万高原町に設定した「伊予之二名島古事の森」において、伊予之二名島古事の森育成協議会と協力し、毎年、一般公募による森づくり活動(森林整備)を実施しています。



祖谷のかずら橋



かずら橋架け替え資材の供給



古事の森での植栽



古事の森での下刈

担当：指導普及課 佐賀
TEL：088-821-2121

森林吸収源対策としての森林整備の推進

1 趣 旨

四国森林管理局では、地球温暖化防止対策の推進、生物多様性の保全を始めとする公益的機能の維持増進を目的に多様な森林づくりを進めています。このうち地球温暖化防止対策については、国内の森林吸収目標1,300万炭素トンの目標達成に向けて、吸収源としてカウントできる森林を効果的かつ確実に増やすために、森林整備事業や保安林整備事業による間伐を着実に実施します。

2 平成24年度の取組

本年度は第一約束期間の最終年であり、目標達成に向けて吸収源としてカウントできる森林（1990年以降、適切な森林施業（植栽、下刈、除伐、間伐等）が行われている森林）を効果的かつ確実に増やすとともに、森林の健全化を図るため、約43百haの除伐・保育間伐等を実施します。

今後についても、約12万haの人工林について、個々の森林のもつ公益的機能を最大限発揮する効率的な森林整備を計画して着実な森林吸収量の確保に努めます。



間伐を必要とする森林



間伐を実施した森林

担 当：計画課 小川、門脇 森林整備課 大竹 T E L：088-821-2100（計画課） 088-821-2200（森林整備課）

特定流域総合治山対策について

～国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進～

1 趣旨

近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨や大規模な地震などにより多数の山地災害等が発生し、貴重な人命や財産が失われている状況にあることから、国有林と民有林が隣接している流域においては、国と都道府県が緊密な連携の下、重点的かつ総合的な治山対策を行うことが強く望まれています。

このため、四国森林管理局と四国各県が連携して、国有林と民有林を一体とした計画を策定し、連絡調整会議等で次年度の事業の調整を図りながら治山施設の設置や森林の整備を行う「特定流域総合治山対策」を実施することにより、奥山から集落に近い里山までの流域全体の保全や地域住民の安全・安心を確保します。

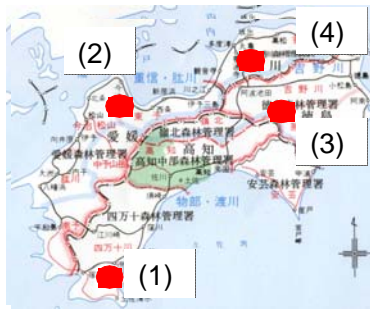
2 平成24年度の取組

四国森林管理局内では4カ所において、①荒廃した溪流の浸食防止・安定・土砂流出抑制等を目的とした谷止工等、②崩壊した山腹面の安定化・緑化を目的とした山腹工、③荒廃した森林の森林整備を目的とした本数調整伐等を実施しています。

- (1) 高知県土佐清水市（四万十森林管理署） 期間 H19～H25
 - ・24年度事業 国有林：山腹工 + 民有林：山腹工
- (2) 愛媛県今治市（愛媛森林管理署） 期間 H20～H26
 - ・24年度事業 国有林：谷止工 + 民有林：谷止工・治山作業道
- (3) 徳島県三好市（徳島森林管理署） 期間 H22～H26
 - ・24年度事業 国有林：谷止工 + 民有林：山腹工・本数調整伐
- (4) 香川県まんのう町（香川森林管理事務所） 期間 H23～H27
 - ・24年度事業 国有林：谷止工 + 民有林：山腹工



国有林内の荒廃状況



本数調整伐の実施状況



谷止工の施工状況

担当：治山課 村田、北代
TEL:088-821-2150

新たな民有林直轄治山事業について

1 趣旨

平成23年7月19～20日の台風6号に伴う豪雨（北川村島観測所：最大日雨量760mm）により、安芸郡北川村の民有林3地区において、大規模な山腹崩壊が発生しました。崩壊土砂は土石流となり溪岸浸食を起こしながら流出し、下流域の国道493号等に甚大な被害を与えました。

当該地区の復旧に当たっては、①災害箇所が大規模であり相当の事業費がかかること、②災害復旧には高度な技術が必要なことから、高知県より、国の直轄による治山事業の新規着手への要望がありました。これを受けて四国森林管理局は、平成24年度から平成33年度までの10年間、総工事費約53億円の規模で民有林直轄治山事業を実施し、地域の安全・安心を早期に確保します。

2 事業内容等

(1) 実施箇所

高知県安芸郡北川村 平鍋地区、小島地区、大谷地区

(2) 治山事業所の新設

安芸森林管理署に奈半利川治山事業所を新設（平成24年4月）。

(3) 全体計画

土砂流出防止及び溪岸浸食防止の目的で治山ダム工54基、また、崩壊の拡大を防止し、山腹斜面の安定、早期緑化を図る目的で山腹工約8haを実施します。



小島地区の崩壊地全景



平鍋地区の遠景



平鍋地区の溪流荒廃状況



大谷地区の崩壊上部の状況



国道の被災状況

担当：治山課 村田、北代
TEL:088-821-2150

ニホンジカ被害対策の推進

1 趣旨

近年、四国の東南部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化しています。

被害防止のためには防護ネット柵の設置に加え、個体数の管理を行うことが重要であることから、囲いわななどの技術開発とともに、捕獲による個体数調整により一層取り組みます。

また、剥皮被害による樹木の枯死、食害によるササなど下層植生の衰退、下層植生の消失等による土壌の流出等被害が深刻化していることから、引き続き、ニホンジカの動態調査や、地域住民等と協働で森林の再生、植生の回復等に取り組みます。

2 平成24年度の取組

(1) ニホンジカの個体数調整

平成23年度から実施している、わな(囲いわな、箱わな)による捕獲については、捕獲期間及び捕獲箇所の拡大に取り組みます(平成23年度14基→平成24年度24基)。

また、捕獲に伴うデータを収集するとともに、簡易に設置可能で捕獲効率の高い囲いわな等の開発に取り組みます。

(2) 中国四国農政局、四国4県との連携の推進

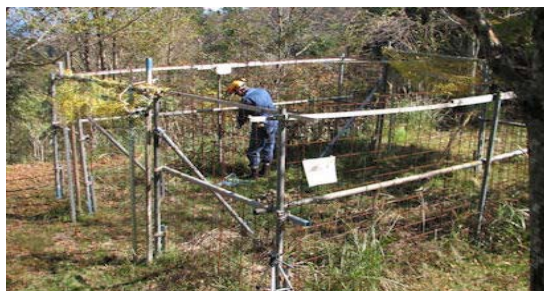
中国四国農政局主催の野生鳥獣対策会議等への参画、平成23年に設置した四国4県のシカ対策担当者等との連絡会等において、シカ対策に係る課題を共有するなど関係機関との連携を推進し、四国全体での効果的な対策に取り組みます。

(3) 天然林の植生回復

四国山地(剣山・三嶺)及び四国西南部(黒尊山・滑床山)において、ニホンジカの動態調査や被害跡地の再生対策に取り組みます。



小型の囲いわなによる捕獲試験(四万十町)



中型の囲いわなによる捕獲試験(大豊町)



ボランティアとの協働による
防護ネット柵設置(三嶺)



平成23年度 防護ネット柵内の
植生回復状況(三嶺)

担当：指導普及課 佐賀、山崎 TEL：088-821-2121 (指導普及課)
森林技術センター 那須 088-821-2250 (森林技術センター)

生物多様性の保全に向けた取組
～保護林拡充・希少種調査～

1 趣旨等

四国森林管理局では、貴重な森林生態系や生物多様性の保全等を図る観点から、保護林の設定や希少種データベース整備を進めています。平成24年度においても、多様な生物の生息・生育の場として重要と思われる地域（森林）の保護林の新規設定・拡充や、希少野生動植物への一層の配慮に向けた調査等を実施します。

2 平成24年度取組

(1) 保護林拡充の調査

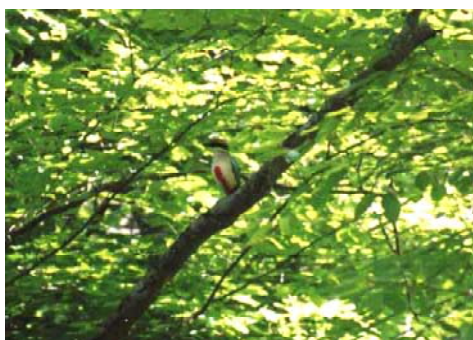
なごろだにやま 名頃谷山国有林（徳島県三好市）は、徳島県最高峰の剣山からじろうぎゆう 次郎笈に至る北西斜面の国有林に位置し、ウラジロモミやブナが生育する四国では数少ない森林を含んでいることから、保護林として選定することについて調査・検討を行います。

(2) 希少種データベース整備のための調査

高知県西部地域において、ヤイロチョウ、コウモリ、ニホンリスやヤマハンショウヅル等の希少動植物の生息・生育状況を把握し、データベースを整備することにより森林施業に反映させます。



じろうぎゆう なごろだにやま
次郎笈と名頃谷山国有林



ヤイロチョウ



ニホンリス

担当：計画課 小川、門脇
TEL：088-821-2100

森林とのふれあいの場の提供

1 趣旨

四国森林管理局では、保健休養や森林環境教育の推進に向け、国有林を活用したレクリエーションの森（51箇所）、ふれあいの森（11箇所）、遊々の森（8箇所）等を設定し、森林とのふれあいの場を提供するとともに、局・署等において学校等を対象とした森林環境教育を実施しています。

平成24年度は学校等における森林環境教育の取組の拡大に資するため、体験学習に適した国有林において、体験学習のためのフィールド整備等を実施します。

2 平成24年度の取組

(1) 安芸森林管理署管内の「佐喜浜地域」

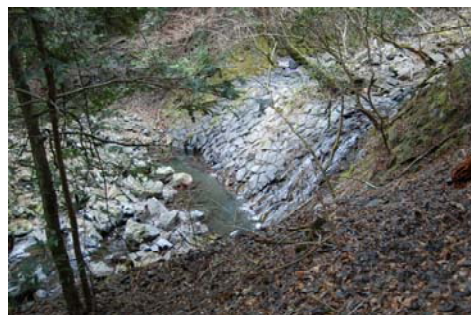
室戸ジオパークのサイトに指定されている「だん たにやま段ノ谷山」、「かなぎ のつ加奈木の崩え」及び「野根山街道」（室戸市等）をフィールドとして、平成23年度より歩道等の整備を実施し、平成24年度から新たに学習・体験プログラムの整備を行うとともに、安全で効果的な体験活動を行うため説明看板の整備や既存歩道の修理等を行います。

(2) 嶺北森林管理署管内の「工石山地域」

高知市の近郊で気軽に登山が楽しめる「工石山」において、歩道の修理や説明看板の整備、山頂方位盤の取り替え等を行い、森林環境教育のフィールドとして活用します。



段ノ谷山での森林教室



ねりづみえんてい
加奈木の崩えの練積堰堤



野根山街道の宿屋スギ



工石山の案内板（平成23年度整備）

担当：指導普及課 佐賀
TEL：088-821-2121

森林への理解の醸成に向けた取組
～魚梁瀬の森林と森林鉄道遺産ツアー・四国山の日～

1 趣旨

我が国を代表する天然スギ「魚梁瀬スギ」を運ぶため、明治44年から魚梁瀬地区を走っていた産業遺産である「魚梁瀬森林鉄道」を紹介し、森林・林業の歴史などを積極的に情報発信していきます。

また、四国森林管理局は、四国4県と連携し、「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づき、「四国山の日」(11月11日)を中心に、森林整備、木材利用、森林環境教育などを具体的に実践する森づくりを推進しています。この取組の一環として、四国の森づくり等に積極的に取り組んでいる団体等を募集選定し、「四国山の日賞」として表彰します。

2 平成24年度の取組

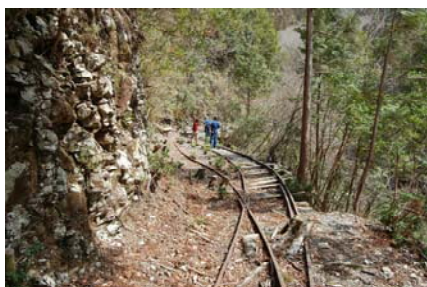
(1) 魚梁瀬千本山と森林鉄道遺産の歴史を訪ねるツアー

森林に親しみ、自然と触れ合うことで、森林に対する理解を深めるために、「魚梁瀬の千本山国有林」を山の案内人と歩き、開通から100年を経た魚梁瀬森林鉄道の遺産を森林鉄道ガイドの案内で訪ねる散策ツアーを秋期に実施します。

(2) 「四国山の日賞」の授賞と「四国山の日」関連イベントの開催

平成24年10月13日、14日に高知県で開催される「四国山の日」関連イベントで、選考された団体等に授賞します。

また、四国の森林ボランティア団体や受賞者による活動報告等と先進林業地の視察等、森林・林業に関する催しを行います。



最近発見された軌道跡(馬路村魚梁瀬)



五味隧道(馬路村馬路)



千本山国有林
(馬路村魚梁瀬)



四国山の日(平成23年:香川)
小学生による事例発表



四国山の日賞表彰(平成23年:香川)

担当：指導普及課 佐賀
TEL：088-821-2121